

安全対策情報（米国の大統領布告発出に伴う注意喚起）

2017（平成29）年12月8日

在スリランカ日本国大使館

今般、米国がエルサレムをイスラエルの首都と承認し、大使館をエルサレムに移転する方針を表明したことを受け、外務省では海外安全情報（広域情報）「エルサレムをイスラエルの首都と承認する等の米国大統領布告発出に伴う注意喚起」を発出しました。

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_20170253.html

詳細は下記をよくお読みください。

●米国がエルサレムをイスラエルの首都と承認し、大使館をエルサレムに移転する方針を表明したことを受け、エルサレムではパレスチナ人による大規模な抗議集会在呼びかけられています。

●米国は世界各地にある自国の在外公館に対し、警備を強化するよう指示したとの報道もあり、世界各地で米国を対象とした抗議集会等の発生が懸念されますので、米国の公館や関連施設周辺への立ち入りはなるべく控え、やむを得ず訪れる際は不測の事態に巻き込まれないよう注意してください。

●緊急時に現地の大使館・総領事館から最新の安全情報を入手するため、海外に渡航される際は外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。また、3か月以上滞在される場合は在留届の提出をお願いします。

○「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

○在留届（3か月以上滞在される方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

（問い合わせ先）

在スリランカ日本国大使館

電話（代表）：011-2693831

国外からは（国番号94）11-2693831

ホームページ：http://www.lk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000089.html

以上